

パレスチナ自治区ガザ地区における即時停戦 及び人質の即時解放を求める決議

イスラエル軍とパレスチナのイスラム組織ハマスの大規模衝突により、パレスチナ自治区ガザ地区において、人命が脅かされるとともに人々の生活に甚大な被害をもたらす深刻で危機的な状況が続いている。

国際連合安全保障理事会は、昨年11月、特に子どもを守ることの重要性に鑑み、ガザ地区での戦闘休止と人質の解放等を求める決議を、日本を含む賛成国多数により採択しており、現在の危機的な状況を改善しなければならないとの国際社会の意思が表明されたところである。

いかなる場合においても人間の生命と尊厳を守るべきとの国際人道法の理念を尊重し、この戦闘により一般市民が直面している人道上の危機的な状況を改善するために、事態の早期沈静化が求められている。

よって、上田市議会は、この紛争に関わる全ての当事者及び日本政府をはじめとする国際社会に対して、以下の遂行を強く求める。

- 1 即時停戦及び人質の即時解放
- 2 国際法及び国際人道法の遵守
- 3 物資の供給等による人道上の危機的な状況の速やかなる改善

以上、決議する。

令和6年2月26日

上 田 市 議 会